

2019年9月4日

お取引様各位

株式会社 極東窒化研究所

消費税率引き上げに対する当社対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り有難く御礼申し上げます。

さて、ご承知の通り、2019年10月1日より適用となる消費税法の改正に伴い、消費税率が8%から10%に引き上げられることになりました。

つきましては、本件に関しましてお客様に混乱が生じぬよう、弊社対応を以下の通りとさせていただきます。ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

(1) 消費税の表示方法について

弊社発行の書類（御見積書、納品書、請求書）につきましては、従来より**外税表示（1円未満の端数については四捨五入）**を採用しております。

可能な限り**①本体価格、②消費税額、③税込み金額**の3点が明確になるよう書類の作成をまいります。

(2) 消費税の引き上げを適用する時期について

・9/30（月）迄の出荷分 → 消費税 8%適用

・10/1（火）以降の出荷分 → 消費税 10%適用

※当社では通常、出荷日（発送日）ベースで締め日計算を行っております。

従いまして、9月度につきましては、各お取引様毎の締め日にて一回、9/30で一回、合計2回の締め日計算にて、請求書を2回発行致します。

但し、お取引様より別途対応を求められた場合は、個別対応を致しますので別途ご相談下さい。

また、**納品日（商品到着日）**ベース又は**検収日**ベースでの対応を求められた場合も個別対応を致しますので別途ご相談下さい。

(3) 問い合わせ先

本件についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

TEL : 0463-75-2211 FAX : 0463-75-3515 （担当 総務部）

以上